

## 令和4年度 第3回山梨支部評議会 議事概要

開催日 令和4年10月27日(木) 10:00~12:00

開催場所 KKR 甲府 ニュー芙蓉

出席評議員 稲田評議員(◎)・小澤評議員(委任状)・根津評議員(委任状)・野沢評議員・野村評議員(※)・深澤評議員・豊前評議員(※)・堀内評議員・堀之内評議員(五十音順)  
◎:議長 ※:オンライン参加

議題 1. 令和5年度保険料率について  
2. 令和5年度支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取について  
3. 更なる保健事業の充実について  
4. その他

議事概要  
(主な意見等)

### 議題1. 令和5年度保険料率について

資料1に基づき事務局より説明。

(学識経験者代表)

試算結果について、保険料率が変わらない前提で賃金が上昇しているにもかかわらず、保険料収入が下がっているのはどうしてか。

→被保険者数の伸びが鈍化傾向にあること、経済情勢の先行きが不透明であることが影響している。

(被保険者代表)

2022, 2024年度に被保険者の適用拡大が実施されるが、2022, 2023年度の被保険者数の伸び率がマイナスとなるのはどうしてか。

→協会けんぽから公務員共済に移行する数のほうが多いのでマイナスの試算としている。

(事業主代表)

適用拡大により短時間労働者等の加入者が増えると収支的にプラスになるかマイナスとなるか。

→短時間労働者は標準報酬の低い方が多いと考えられるためマイナスに作用する。その点も試算に織り込んでいる。

(事業主代表)

論点の中に平均保険料率10%を維持した場合であっても、数年後には準備金を取り崩さなければ

ならない見通しとあるが、早ければ 2025 年度に準備金を取り崩すことになるのか。  
→そのとおり。

(事業主代表)

平均保険料率 10%に据え置いた場合でも準備金を取り崩すという試算ではあるが、できる限り長く平均保険料率 10%を維持していただきたい。

(被保険者代表)

経済状況が不安定な中、被保険者の立場からするとこれ以上保険料率が上がっていくのは厳しいため現状維持としていただきたい。準備金は多ければいいと思うが、準備金を残すために保険料率を上げるという議論となることを懸念している。

→数年後には準備金を取り崩すという試算が出ている中で、保険者としては医療費を減らしていくことが最大の課題となっているため、今後は保健事業に力をいれなければならないと考えている。

(学識経験者代表)

準備金の取り崩しの話ばかりが出ているが、本来は単年度収支均衡の話のはず。単年度収支が赤字になるから取り崩しとなる。取り崩しが始まるから 10%を維持しなければならないというのではなく、どの位のスパンの収支を見るのかという議論が必要ではないか。

(学識経験者代表)

平均保険料率 10%を維持したとしても準備金を取り崩さなければならないという試算を見ると、平均保険料率を 10%より引き上げるという議論をいつかはしなくてはいけないのではないか。

(学識経験者代表)

この場の決定事項として、平均保険料率は中長期で考える(10%維持)、変更時期は 4 月納付分(3 月分)からの変更で構わない、としたい。

## 議題 2. 令和 5 年度支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取について

資料 2 に基づき事務局より説明。

(事業主代表)

若年層のジェネリック医薬品使用割合が低いということだが、チラシを一方向的に送付しても興味がないと読まれないため、イベント等の保護者と直接やり取りができる場で薬剤師等と連携し、安心して使用できることの説明をしながらチラシを渡したほうが効果的ではないか。また、お薬手帳カバーのようなノベルティであれば使っていただけたらと思う。

→コロナ禍でイベント等が少ない状況ではあるが、来年度に向け検討したい。お薬手帳カバーについては毎年同じものを配布するのではなく、皆さまがより使用していただけるものを目指して作成していく。

(被保険者代表)

ジェネリック医薬品の希望カード（塗り絵）の大きさは母子手帳ケースに入る大きさなのか。  
→乳幼児医療費助成の受給者証と同じ大きさとしているためケースに入る大きさである。

（被保険者代表）

動画の広告の時間はどれくらいの長さなのか。また、いかに興味を持ってもらえるものなのかが重要なので、例えばキャラクターの使用を検討してはどうか。

→15秒のものと60秒の短時間の動画作成を考えている。キャラクターを使用するのは費用面等で難しいところもあるが、より多くの人に視聴していただけるような動画にしていきたい。

（被保険者代表）

40歳に到達する被扶養者の健診受診勧奨事業について、自治体で20歳、40歳に対し乳がん検診を無料で受けられる通知を出しているのもそれと合わせて送付してはどうか。

→自治体と連携をとりながら検討していきたい。

（被保険者代表）

ジェネリック医薬品の使用割合を上げるためには、医師や薬剤師側にメリットがないと進まないのではないか。

→医療提供側にも診療報酬の加算があるなどのメリットはある。

（事業主代表）

ジェネリック医薬品を使用することにより保険料率が下がる等、インセンティブが働くという広報をしていかないと保護者はなかなか使用しないのではないかと。

→小児は窓口無料なので負担が軽くなることを周知してもなかなか響かない。医療費適正化対策の広報の中で、医療費助成の中には税金が使われていることを引き続き周知していくことでジェネリック医薬品の使用を促進していきたい。

（学識経験者代表）

市町村で行う健診についてはどのような連携を行っているか。

→市町村で行っている集団健診の情報（パンフレット）が毎年協会のほうに来るので電話で加入者から照会があった時には回答をしている。また、市が行う集団健診の日程の勧奨チラシを送付する事業も行っている。

### 議題3. 更なる保健事業の充実について

資料3に基づき事務局より説明。

（事業主代表）

生活習慣病予防健診の自己負担が下がることにより、事業主の負担も下がることになるのか。

→生活習慣病予防健診の受診は強制ではないため、原則個人負担であり事業主の負担はない。しかし、労働安全衛生法の定期健診の代わりに生活習慣病健診を利用して健診結果を事業所で保管する場合は健診費用を事業主が負担しているため、事業所の負担も下がることとなる。

(事業主代表)

加入者や事業主への広報はどのように行うのか。

→令和5年1月以降に新聞広告やWEB広告等様々な媒体を活用して広報を展開していく予定である。

#### 議題4. その他

(学識経験者代表)

全国平均と比べて山梨支部の小児のジェネリック医薬品使用割合が低いのは、医療費無償化の影響だけなのか。全国の状況について、本部で調査・分析を検討していただきたい。

次回の開催予定（令和5年1月予定）を説明。

#### 特記事項

傍聴者なし